

事務事業名 乳幼児予防接種事業

出力日：令和06年03月18日

キーコード：1845

施策：	09	健康づくりの推進	財務コード	01040102-03-288
基本事業：	01	疾病の予防と健康管理	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	年1回健康診査を受けている市民の割合 がん検診を受けている市民の割合 麻しん・風しん予防接種を受けている市民（乳幼児・児童）の割合 インフルエンザ予防接種を受けている市民（高齢者）の割合		担当課	子育て支援課
			担当係	母子児童担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	～	新規・継続	継続	会計区分	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
予防接種法に基づく定期接種の対象者（予防接種を起因とした健康被害については定期予防接種以外を含む）		予防接種法及び市予防接種費用助成事業実施要綱に基づき、定期接種の対象者に対して、実施医療機関で個別接種として実施。 また、接種が起因となる健康被害に対して、健康被害救済制度に基づく給付を行う。 ・定期予防接種の周知及び勧奨（健康パンフレット、広報、ホームページ、個別通知（麻しん風しん2期、子宮頸がん）、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査など）。 ・筑紫医師会、県医師会および県予防接種センターへの委託による個別接種。 ・委託医療機関以外で接種した場合は申請により委託費用の範囲で助成する。 ・予防接種健康被害に関する業務（予防接種事故対応、予防接種健康被害給付等） 【補助金】福岡県予防接種事故対策費補助金（県3/4）			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防することができる。予防接種による健康被害に対する補償を受ける事ができる。					
4. 成果（簡易評価は未記入）					

成果指標名称	単位	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
予防接種実施数	人	23,957	25,441	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000

5. コスト									
事業費	計	千円	266,401	286,685	290,748	294,242			
	国	千円		0	0	0			
	県	千円	4,132	4,128	4,309	4,304			
	地方債	千円		0	0	0			
	その他	千円			0	0			
一般	千円	262,269	282,557	286,439	289,938				
正職員人工数	人工		0.7	0.6	0.4				
正職員人件費	千円		5,545	4,637	3,126				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		271,946	291,322	293,874	294,242			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている	< 状況 > 予防接種実施数は6.2%増加した。赤ちゃん訪問や乳幼児健康診査において、接種勧奨および接種スケジュールのアドバイスをを行うことで、接種率向上に努めている。 < 原因 > 新型コロナウイルス感染症の影響による接種控えが緩和された他、日本脳炎ワクチンの供給不足の解消および子宮頸がんワクチン接種勧奨の再開が認知されてきた影響が考えられる。さらに、R4より1歳6か月児健診通知に麻しん風しんワクチンの接種勧奨チラシを同封したことで麻しん風しん1期の接種者が増加した。 < 方向性 > 引き続き効果的な接種勧奨について検討する。								
どちらかといえばあがっている									
あがっていない（停滞・低下）									

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし	麻しん風しん2期の接種率が増加した。 R3 R4接種率 麻しん風しん1期（1歳児） 96.9 102.4% 麻しん風しん2期（年長児） 90.9 91.4%					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）									
改善案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）					改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了

改善案 麻しん風しん2期の接種率向上のための取り組みを検討する。	改善案 県が推奨する造血細胞移植後の任意予防接種費用助成事業を実施し、定期予防接種実施後の治療により獲得免疫が低下した対象への再接種を助成することで、感染リスクの軽減を図る
-------------------------------------	---

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
S23～予防接種法が制定される（定期予防接種は6疾患） S51～健康被害救済制度が導入される H6～定期予防接種は努力義務となる H27～予防接種助成金交付事業が開始される	R4年度末時点での定期予防接種は15種類